別記様式第２号　別添

浜の活力再生プラン
（第２期）

１　地域水産業再生委員会（ID:1112010）

組織名	村上地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長　脇坂　三重城

再生委員会の構成員	新潟漁業協同組合（岩船港支所、山北支所）、村上市
オブザーバー	新潟県漁業協同組合連合会、新潟県

対象となる地域の範囲及び漁業種類	新潟漁業協同組合岩船港支所および山北支所管内（うち、おおむね３トン以上の漁船で操業する中核的漁業者） 内数　小型定置網（岩船支所１名、山北支所２名）、固定式刺網（岩船港支所１０名、山北支所５名）、沖合底曳網（岩船港支所１名）、小型底曳網（岩船港支所３名、山北支所１０名）、板曳網（岩船港支所１７名、山北支所１８名）、ごち網（山北支所２名）、べにずわいかにかご（山北支所２名）、延縄・釣り（山北支所４名）　合計７５名

２　地域の現状

（１）関連する水産業を取り巻く現状等

村上市は、新潟県の最北に位置し、北から東にかけては山形県、南は関川村及び胎内市、西は日本海に接し、７０ｋｍ圏内には新発田市、新潟市及び山形県鶴岡市がある約６万５千人の市である。面積は約１，１７４．２７ｋ㎡で新潟県の総面積のおよそ９．３％を占めており、海岸線は、約５０ｋｍにも及ぶ。

当地域では、板びき網、小型底びき網、定置網等を中心として漁業が営まれ、ヒラメ・カレイ類、サケ、マダラ、ハタハタ、イワガキ、アンコウ等多様な水産物が漁獲される地域であるが、サケ以外については産地の知名度が低く、ブランド化や高付加価値化が十分には図られていないのが現状である。また、漁業者の高齢化、担い手不足は顕著であり、積極的な対策が必要である。加えて、漁業者が使用する漁船の「高船齢化」も顕著であるが、かねてからの燃油・資材の高騰や魚価の低迷による将来的な不安から代船建造に踏み切ることを躊躇する傾向が見られる。

（２）その他の関連する現状等

村上地区としては、瀬波温泉や名勝天然記念物「笹川流れ」など観光資源にも恵まれ、年間を通じて多くの観光客が訪れている。大半は夏季レジャー時期の来訪であり、民宿、飲食店では、多くの魚介類が提供されているほか、観光客が魚介類の購入に訪れることも多く、観光と水産業の振興には関わり合いがある。

３　活性化の取組方針

（１）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁獲量の増加が大きく期待できない状況において、漁業者の経営安定のためには、資源回復に向けた取組や魚価向上のための取組が重要である。そのため漁業者においては、一層の鮮度管理による高付加価値化や他地域との差別化によるブランド化を図り、「もうかる漁業」に転換していく。また、研修制度の積極的活用などを図り、新規就業者が安心して着業できる環境の整備を行うとともに、各種制度の利用推進により、代船建造や港内各施設など漁業者の将来に向けた着実な設備投資を行える環境を創造していく。さらに、市民、県民にこれらの取組の輪を広げる観点から、水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に対策を講じていく。

●漁業収入を向上させるための取組

・ヒラメ・カレイ類、タイ、イワガキ等鮮度向上のため清浄海水導入施設を備えた漁港の整備と活用を促進する。「むらかみ「食のみらい」創造協議会」により、村上地域で獲れる水産物を対象に販路拡大、消費拡大を目的とした事業に取り組む。

・ヒラメ・カレイ等高鮮度出荷体制の構築などの先導的取組を推進する。

・多様な販路の開拓への取組を推進する。

・イベント開催による地場産水産物の消費拡大を図る。

・地域ブランド活用による消費拡大を図る。・直売所活用により地元水産物のＰＲを図る。

●担い手対策

・国や市の新規漁業就業者の研修制度を活用するなど、中核的漁業の担い手を確保、育成をする。

●水産業の多面的機能の発揮

・水産業の多面的機能の発揮に資する環境・生態系の維持活動等を積極的に推進する。

●水産基盤の維持管理

・基盤施設である漁港や海岸保全施設について維持管理費用の平準化と長寿命化を図り機能保全に取り組む。

●漁業コスト削減の取組

・漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減

・漁船の燃費向上、維持管理コスト削減のための上架整備を適切に実施するため、令和３年度より寝屋漁港船揚場の整備に取り組む。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

・全体的に魚価は低迷しているため、効率的な漁法と徹底した全長制限、網目制限、休日制など資源管理に努める。

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

１年目（平成 31 年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年比２％向上させる。 なお、取組内容は進捗状況や得られた成果等踏まえて必要に応じて見直すこととする。 ①　漁業収入を向上させるための取組 ・漁業者と漁協は、市、県、商工会議所、観光協会等市内関係機関で構成する「むらかみ「食のみらい」創造協議会」（以下協議会）と連携し、食材商談会等イベントの開催や、インターネット発信等を通じて、村上地域で獲れるヒラメ、カレイ、ズワイガニなどの水産物の首都圏等へのＰＲ活動を強化する。 ・漁業者と漁協は、協議会と連携し、地元市民を対象に「魚食文化講座」や料理講習会を開催し、魚食文化の継承や情報発信に努める。 ・市と漁協、県は、ヒラメ・カレイ類等鮮度向上のため、寝屋漁港、桑川漁港に整備した清浄海水導入施設の活用、また新たに岩船港への施設整備を検討、設置し、ヒラメ・カレイ類等漁獲物の鮮度向上により魚価アップを図る。 ・漁協は、活け締め、神経抜き等の技術導入の先進地視察や講習会への積極的に参加することにより技術向上に努める。 ・漁協は活魚出荷設備を備えた改革型漁船の導入などの先導的取組を検討する。 ・板びき網を中心とした漁業者は、主要な流通ルートである既存の市場出荷は堅持した上で、都市部の料亭、レストラン等との宅配便等、また市で開催する食材商談会を活用しながら多様な販路の開拓に取り組む。 ・漁協と漁業者は「さかなまつり」、「イヨボヤまつり」の開催により地元水産物のＰＲや販売活動の強化に努め、消費拡大を図る。 ・漁協は、全漁連のプライドフィッシュプロジェクトの「柳カレイ」について、加工品の開発や販売促進に努め、地場産柳カレイの消費拡大を図る。 ・漁協は漁業者と共に地元水産物の加工品販売を推進するためカナガシラ、ミシマオコゼなど未利用魚を用いた新製品の開発・既存製品の改善を行いながら市内学校給食を中心に水産物の利用拡大を図る。 ・漁協と漁業者は関係機関と連携し、市内でのお魚料理教室の開催などにより、小中学生や成人（若年層）を中心とした魚食普及・食育推進の取組の強化に努める。 ②　担い手対策 ・漁協は、新規漁業就業者の研修制度を利用した就業者等の確保、育成に取り組む。 ・漁協及び市は、漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規就業者の確保

	に努める。 ・漁協、市及び漁業者は担い手の確保と意識向上を目的とした「担い手対策検討委員会」を開催し、地域レベルでの担い手確保に向けた募集方法や研修の取組を定めた実践計画の策定、検討を行う。 ③　水産業の多面的機能の発揮 ・漁業者は、環境・生態系の維持・回復等の活動を実施し、水産業の活性化を図る。 ・漁協は、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を実施するとともに、場所、方法、時期、放流数や定着性の高い魚種の効果を検証し、より効果的な種苗放流に努める。 ・漁業者は、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを抑制する。 ・漁業者は漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減によりコストを削減し、漁業所得の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・・・・・・収入向上② 水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・・収入向上③ 浜の活力再生・成長促進交付金・・・・・・収入向上① 有害生物駆除事業・・・・・・・・・・・・・収入向上③ 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・コスト削減 省燃油活動推進事業・・・・・・・・・・・・コスト削減 もうかる漁業創設支援事業・・・・・・・・収入向上② 水産物基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）・・・３（２） 海岸保全施設整備事業・・・・・・・・・・・３（２）

２年目（令和２年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年比４％向上させる。 なお、取組内容は進捗状況や得られた成果等踏まえて必要に応じて見直すこととする。 ①　漁業収入を向上させるための取組 ・漁業者と漁協は、市、県、商工会議所、観光協会等市内関係機関で構成する「むらかみ「食のみらい」創造協議会」（以下協議会）と連携し、食材商談会等イベントの開催や、インターネット発信等を通じて、村上地域で獲れるヒラメ、カレイ、ズワイガニなどの水産物の首都圏等へのＰＲ活動を強化する。 ・漁業者と漁協は、協議会と連携し、地元市民を対象に「魚食文化講座」や料理講習会を開催し、魚食文化の継承や情報発信に努める。 ・漁協と漁業者は寝屋漁港、桑川漁港、岩船港に整備した清浄海水導入施設を活用し、ヒラメ・カレイ類等漁獲物の鮮度向上により魚価アップを図る。 ・漁協は、活け締め、神経抜き等の技術導入の先進地視察や講習会への積極的に参加することにより技術向上に努める。

	・漁協は活魚出荷設備を備えた改革型漁船の導入などの先導的取組を検討する。 ・板びき網を中心とした漁業者は、主要な流通ルートである既存の市場出荷は堅持した上で、都市部の料亭、レストラン等との宅配便等を活用しながら取引など多様な販路の開拓に取り組む。 ・漁協と漁業者は「さかなまつり」、「イヨボヤまつり」の開催により地元水産物のＰＲや販売活動の強化に努め、消費拡大を図る。 ・漁協は全漁連のプライドフィッシュプロジェクトの「柳カレイ」について、加工品の開発や販売促進に努め、地場産柳カレイの消費拡大を図る。 ・漁協は漁業者と共に地元水産物の加工品販売を推進するためカナガシラ、ミシマオコゼなど未利用魚を用いた新製品の開発・既存製品の改善を行いながら市内学校給食への水産物の利用拡大、また地元事業者への販路拡大も検討する。 ・漁協と漁業者は関係機関と連携し、市内でのお魚料理教室の開催などにより、小中学生や成人（若年層）を中心とした魚食普及・食育推進の取組の強化に努める。 ② 担い手対策 ・漁協は新規漁業就業者の研修制度を利用した就業者等の確保、育成に取り組む。 ・漁協及び市は漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。 ・漁協、市及び漁業者は担い手の確保と意識向上を目的とした「担い手対策検討委員会」を開催し、地域レベルでの担い手確保に向けた募集方法や研修の取組を定めた実践計画の策定、検討を行う。 ③ 水産業の多面的機能の発揮 ・漁業者は、環境・生態系の維持・回復等の活動を実施し、水産業の活性化を図る。 ・漁協は、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を実施するとともに、場所、方法、時期、放流数や定着性の高い魚種の効果を検証し、より効果的な種苗放流に努める。 ・漁業者は、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを抑制する。 ・漁業者は漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減によりコストを削減し、漁業所得の向上を図る。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・・・・・・・収入向上② 水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・・・収入向上③ 浜の活力再生・成長促進交付金・・・・・・収入向上① 有害生物駆除事業・・・・・・・・・・・・・収入向上③ 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・コスト削減

	省燃油活動推進事業・・・・・・・・・・・・コスト削減 もうかる漁業創設支援事業・・・・・・・・・収入向上② 水産物基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）・・・３（２） 海岸保全施設整備事業・・・・・・・・・・・３（２）

３年目（令和３年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年比６％向上させる。 なお、取組内容は進捗状況や得られた成果等踏まえて必要に応じて見直すこととする。 ①　漁業収入を向上させるための取組 ・漁業者と漁協は、市、県、商工会議所、観光協会等市内関係機関で構成する「むらかみ「食のみらい」創造協議会」（以下協議会）と連携し、食材商談会等イベントの開催や、インターネット発信等を通じて、村上地域で獲れるヒラメ、カレイ、ズワイガニなどの水産物の首都圏等へのＰＲ活動を強化する。 ・漁業者と漁協は、協議会と連携し、地元市民を対象に「魚食文化講座」や料理講習会を開催し、魚食文化の継承や情報発信に努める。 ・漁協と漁業者は寝屋漁港、桑川漁港、岩船港に整備した清浄海水導入施設を活用し、ヒラメ・カレイ類等漁獲物の鮮度向上により魚価アップを図る。 ・漁協は、活け締め、神経抜き等の技術導入の先進地視察や講習会への積極的に参加することにより技術向上に努める。 ・漁協は活魚出荷設備を備えた改革型漁船の導入などの先導的取組を漁業者と協議する。 ・板びき網を中心とした漁業者は、主要な流通ルートである既存の市場出荷は堅持した上で、都市部の料亭、レストラン等との宅配便等を活用しながら取引など多様な販路の開拓に取り組む。 ・漁協と漁業者は「さかなまつり」、「イヨボヤまつり」の開催により地元水産物のＰＲや販売活動の強化に努め、消費拡大を図る。 ・漁協は全漁連のプライドフィッシュプロジェクトの「柳カレイ」について、加工品の開発や販売促進に努め、地場産柳カレイの消費拡大を図る。 ・漁協は漁業者と共に地元水産物の加工品販売を推進するためカナガシラ、ミシマオコゼなど未利用魚を用いた新製品の開発・既存製品の改善を行いながら市内学校給食や地元事業者への水産物の利用拡大を図る。 ・漁協と漁業者は関係機関と連携し、市内でのお魚料理教室の開催などにより、小中学生や成人（若年層）を中心とした魚食普及・食育推進の取組の強化に努める。 ②　担い手対策 ・漁協は新規漁業就業者の研修制度を利用した就業者等の確保、育成に取り組む。 ・漁協及び市は漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。

	・漁協、市及び漁業者は担い手の確保と意識向上を目的とした「担い手対策検討委員会」を開催し、地域レベルでの担い手確保に向けた募集方法や研修の取組を定めた実践計画の策定、検討を行う。 ③　水産業の多面的機能の発揮 ・漁業者は、環境・生態系の維持・回復等の活動を実施し、水産業の活性化を図る。 ・漁協は、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を実施するとともに、場所、方法、時期、放流数や定着性の高い魚種の効果を検証し、より効果的な種苗放流に努める。 ・漁業者は、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを抑制する。 ・漁業者は漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減によりコストを削減し、漁業所得の向上を図る。 ・漁船の燃費向上、維持管理コスト削減のための上架整備を適切に実施するため、漁協は市と協議し寝屋漁港に船揚げ場（船台台車、船体転倒防止装置、移動線路、ウインチ機械室等）を新たに整備する。
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・・・・・・・収入向上② 水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・・収入向上③ 浜の活力再生・成長促進交付金・・・・・・収入向上① 有害生物駆除事業・・・・・・・・・・・・・収入向上③ 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・コスト削減 省燃油活動推進事業・・・・・・・・・・・・コスト削減 もうかる漁業創設支援事業・・・・・・・・・収入向上② 水産物基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）・・・３（２） 海岸保全施設整備事業・・・・・・・・・・・３（２） 水産業強化支援事業・・・・・・・・・・・・コスト削減

４年目（令和４年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年比８％向上させる。 なお、取組内容は進捗状況や得られた成果等踏まえて必要に応じて見直すこととする。 ①　漁業収入を向上させるための取組 ・漁業者と漁協は、市、県、商工会議所、観光協会等市内関係機関で構成する「むらかみ「食のみらい」創造協議会」（以下協議会）と連携し、食材商談会等イベントの開催や、インターネット発信等を通じて、村上地域で獲れるヒラメ、カレイ、ズワイガニなどの水産物の首都圏等へのＰＲ活動を強化する。 ・漁業者と漁協は、協議会と連携し、地元市民を対象に「魚食文化講座」や料理講習会を開催し、魚食文化の継承や情報発信に努める。 ・漁協と漁業者は寝屋漁港、桑川漁港、岩船港に整備した清浄海水導入施設

	を活用し、ヒラメ・カレイ類等漁獲物の鮮度向上により魚価アップを図る。 ・漁協は、活け締め、神経抜き等の技術導入の先進地視察や講習会への積極的に参加することにより技術向上に努める。 ・漁協は改革型漁船の導入など、先進事例等を研究することで漁業者に対し先導的取組を促進する。 ・板びき網を中心とした漁業者は、主要な流通ルートである既存の市場出荷は堅持した上で、都市部の料亭、レストラン等との宅配便等を活用しながら取引など多様な販路の開拓に取り組む。 ・漁協と漁業者は「さかなまつり」、「イヨボヤまつり」の開催により地元水産物のＰＲや販売活動の強化に努め、消費拡大を図る。 ・漁協は全漁連のプライドフィッシュプロジェクトの「柳カレイ」について、加工品の開発や販売促進に努め、地場産柳カレイの消費拡大を図る。 ・漁協は漁業者と共に地元水産物の加工品販売を推進するためカナガシラ、ミシマオコゼなど未利用魚を用いた新製品の開発・既存製品の改善を行いながら市内学校給食や地元事業者への水産物の利用拡大を図る。 ・漁協と漁業者は関係機関と連携し、市内でのお魚料理教室の開催などにより、小中学生や成人（若年層）を中心とした魚食普及・食育推進の取組の強化に努める。 ②　担い手対策 ・漁協は新規漁業就業者の研修制度を利用した就業者等の確保、育成に取り組む。 ・漁協及び市は漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。 ・漁協、市及び漁業者は担い手の確保と意識向上を目的とした「担い手対策検討委員会」を開催し、地域レベルでの担い手確保に向けた募集方法や研修の取組を定めた実践計画の策定、検討を行う。 ③　水産業の多面的機能の発揮 ・漁業者は、環境・生態系の維持・回復等の活動を実施し、水産業の活性化を図る。 ・漁協は、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を実施するとともに、場所、方法、時期、放流数や定着性の高い魚種の効果を検証し、より効果的な種苗放流に努める。 ・漁業者は、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを抑制する。 ・漁業者は漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減によりコストを削減し、漁業所得の向上を図る。 ・漁業者は、前年に寝屋漁港に整備された船揚場を活用して船底清掃等の船体整備を適切に行い、燃費向上、維持管理コスト削減に努める。

活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・・・・・・収入向上② 水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・・収入向上③ 浜の活力再生・成長促進交付金・・・・・・収入向上① 有害生物駆除事業・・・・・・・・・・・・・収入向上③ 漁業経営セーフティーネット構築事業・・・コスト削減 省燃油活動推進事業・・・・・・・・・・・コスト削減 もうかる漁業創設支援事業・・・・・・・・収入向上② 水産物基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）・・・３（２） 海岸保全施設整備事業・・・・・・・・・・・３（２）

５年目（令和５年度）

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を基準年比１０％以上向上させる。 なお、取組内容は進捗状況や得られた成果等踏まえて必要に応じて見直すこととする。 ①　漁業収入を向上させるための取組 ・漁業者と漁協は、市、県、商工会議所、観光協会等市内関係機関で構成する「むらかみ「食のみらい」創造協議会」（以下協議会）と連携し、食材商談会等イベントの開催や、インターネット発信等を通じて、村上地域で獲れるヒラメ、カレイ、ズワイガニなどの水産物の首都圏等へのＰＲ活動を強化する。 ・漁業者と漁協は、協議会と連携し、地元市民を対象に「魚食文化講座」や料理講習会を開催し、魚食文化の継承や情報発信に努める。 ・漁協と漁業者は寝屋漁港、桑川漁港、岩船港に整備した清浄海水導入施設を活用し、ヒラメ・カレイ類等漁獲物の鮮度向上により魚価アップを図る。 ・漁協は、活け締め、神経抜き等の技術導入の先進地視察や講習会への積極的に参加することにより技術向上に努める。 ・漁協は改革型漁船の導入など、先進事例等を研究することで漁業者に対し先導的取組を促進する。 ・板びき網を中心とした漁業者は、主要な流通ルートである既存の市場出荷は堅持した上で、都市部の料亭、レストラン等との宅配便等を活用しながら取引など多様な販路の開拓に取り組む。 ・漁協と漁業者は「さかなまつり」、「イヨボヤまつり」の開催により地元水産物のＰＲや販売活動の強化に努め、消費拡大を図る。 ・漁協は全漁連のプライドフィッシュプロジェクトの「柳カレイ」について、加工品の開発や販売促進に努め、地場産柳カレイの消費拡大を図る。 ・漁協は漁業者と共に地元水産物の加工品販売を推進するためカナガシラ、ミシマオコゼなど未利用魚を用いた新製品の開発・既存製品の改善を行いながら市内学校給食や地元事業者への水産物の利用拡大を図りつつ、新たな販路拡大を検討する。 ・漁協と漁業者は関係機関と連携し、市内でのお魚料理教室の開催などにより、小中学生や成人（若年層）を中心とした魚食普及・食育推進の取組の強

	化に努める。 ② 担い手対策 ・漁協は新規漁業就業者の研修制度を利用した就業者等の確保、育成に取り組む。 ・漁協及び市は漁家の後継者等に対する研修を実施し、新規就業者の確保に努める。 ・漁協、市及び漁業者は担い手の確保と意識向上を目的とした「担い手対策検討委員会」を開催し、地域レベルでの担い手確保に向けた募集方法や研修の取組を定めた実践計画の策定、検討を行う。 ③ 水産業の多面的機能の発揮 ・漁業者は、環境・生態系の維持・回復等の活動を実施し、水産業の活性化を図る。 ・漁協は、ヒラメ、アワビ等の種苗放流を実施するとともに、場所、方法、時期、放流数や定着性の高い魚種の効果を検証し、より効果的な種苗放流に努める。 ・漁業者は、大型クラゲ等の有害生物の除去により漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを抑制する。 ・漁業者は漁船の船底掃除や燃油積載量の軽量化など低燃費航行の実施による燃油消費の削減によりコストを削減し、漁業所得の向上を図る。（寝屋漁港に整備された船揚げ場を有効に活用）
活用する支援措置等	漁業人材育成総合支援事業・・・・・・・収入向上② 水産多面的機能発揮対策事業・・・・・・収入向上③ 浜の活力再生・成長促進交付金・・・・・収入向上① 有害生物駆除事業・・・・・・・・・・・・収入向上③ 漁業経営セーフティーネット構築事業・・コスト削減 省燃油活動推進事業・・・・・・・・・・・コスト削減 もうかる漁業創設支援事業・・・・・・・収入向上② 水産物基盤整備事業（水産物供給基盤機能保全事業）・・・３（２） 海岸保全施設整備事業・・・・・・・・・・３（２）

（４）関係機関との連携

取組の効果が十分に発揮されるよう、行政、系統団体、地域団体との連携を強固とするとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を図る。

４　目標

（１）数値目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年度：　　漁業所得　　円
	目標年	平成 35 年度：　　漁業所得　　円

（２）上記の算出方法及び妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

首都圏等への販路開拓	基準年	平成 29 年度：　2 件 200 千円
	目標年	平成 35 年度：　7 件 700 千円

（４）上記の算出方法及び妥当性

設定金額については、実績より 1 件あたり 100 千円とし、毎年 1 件増を目標とする。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関連性
新規漁業就業者確保支援事業	研修制度等を活用した就業者の確保による操業安定化
水産多面的機能発揮対策	環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保
浜の活力再生・成長促進交付金	プランに位置づけられた共同利用施設の整備
有害生物駆除事業	漁場環境の保全、漁獲物の品質低下、漁具の破損の防止
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰の影響緩和による漁業経営の安定化
省燃油活動推進事業	燃油消費量の削減（船底掃除、低速航行、漁船の軽量化）
もうかる漁業創設支援事業	活魚出荷設備を備えた改革型漁船の導入
水産基盤整備事業 （水産物供給基盤機能保全事業）	漁港の維持管理費用の平準化と長寿命化
海岸保全施設整備事業	漁港海岸保全施設の長寿命化
水産業強化支援事業	プランに位置づけられた共同利用施設の整備